

## マイクロバス貸出事業の見直しについて（お知らせ）

日頃より、刈羽村社会福祉協議会事業にご理解とご協力をいただき、誠にありがとうございます。

このたび、本会におけるマイクロバス貸出事業につきまして、運行時の安全確保及び適正な運用体制の整備を図るため、事業内容の見直しを行うことといたしました。

今回の見直しは、近年の運行管理に関する社会的な基準や安全対策の重要性を踏まえ、利用者及び運転者双方の安心・安全を確保することを目的として行うものです。

これに伴い、これまで貸出対象としていた「特別会員」区分につきましては、令和8年5月31日をもって廃止することといたします。

また、貸出対象につきましても、地域福祉活動等を目的とした利用を中心とした運用へ見直しを行っております。

本会といたしましては、今後も地域福祉活動を支える移動手段として、安全で安心な運行体制の維持に努めてまいりますので、ご理解くださいますようお願いいたします。

令和8年5月27日

社会福祉法人 刈羽村社会福祉協議会